広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 保内町南予民報社印刷部
電話保内局276番

夢でないあかつき級の横づけ

湊浦岸壁築造に着手

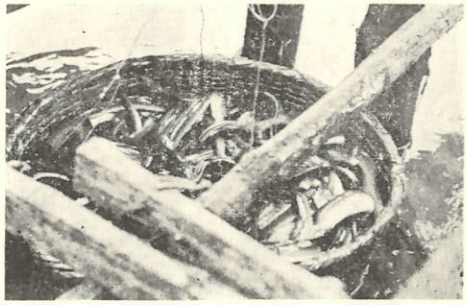

湊浦に、五百トンまでの船が横づけできる岸壁をつくる計画ができ、ことし着手することになりました。五百トンといえば、ちとうど、九四連絡のアカツキ丸ぐらいの船です。

この岸壁は、下の写真にあるように、漁協前道路から約十米だして、延長六十四メートルにおよぶものです。

この総事業費は、約千二百万円で、いまのところ三年間で完成する計画です。ことしは事業費三百万円で着手し、漁協前の付近約三十一メートルの基礎を施工します。

この岸壁によつて、郵便局の裏付近に約八十五坪の土地ができます。ここは、倉庫などを建てる格好の地となりますから、いまのところでは、完成したら適当な人に、売払いして、新しくできた、岸壁とともに有効に活用していただく考えです。

なお、この工事が完成すれば次の計画として、さらに伊方大劇（旧湊座）裏付近まで延長する考えでいますが、この分の計画は、いまのところまだ具体化しておりません。

季節の味

農家の食卓には、なじみは薄いが、昔から土用のうしの日といえば、うなぎを食べることになつている。

夏は、からだが弱るから、無理にうなぎに限ることはないうしの日でなくてもよい。もつと安くて油気の多いものをできるだけ食べて、からだに元気をつけよう。

（湊浦米田養鰻場にて写す）

8月の税金

国民健康保険税は8月末日までに納税

臨時議会から

七月八日午前九時、第十六回臨時議会が開かれました。

主な議題は、追加予算、閲覧手数料の改正などでした。

予算一千万円を追加

豊之浦漁港修築に三四〇万円
湊浦岸壁に 三〇〇万円

予算は、専決の百三十万円追加とあわせて、約一千万円が追加されました。

専決予算は、選挙費と土木費でその主な内容は次のようなものでした。

（参議院議員選挙費に 一五万円）

豊之浦漁港修築に 三四〇万円
湊浦岸壁の基礎に 三〇〇万円
土木災害復旧に 一三二万円
コバト保育園買収に 三〇万円
し尿処理施設に 二〇万円
前議員の記念品代 一七万円

豊之浦漁港修築は、昭和二十八年からの継続事業でしたが、ことしで一応第一期工事を完了します。これで豊之浦漁港は、昭和二十八年からことしまでの七年間に二百七十三メートルの北防波堤が完成されるわけです。これで泊地面積は着手前の九千平方メートルに対し、四千五百平方メートルになりました。なお第二期工事は、二、三年むこうになるもようです。

仁田之浜護岸かさあげ八〇万円
失対用三輪車購入に 三四万円

こんどの議会で可決された、第二回追加予算は、議会、役場、土木、教育、社会、衛生、統計、選挙など各項目に追加されています。

豊之浦漁港修築に 三四〇万円
湊浦岸壁の基礎に 三〇〇万円
土木災害復旧に 一三二万円
コバト保育園買収に 三〇万円
し尿処理施設に 二〇万円
前議員の記念品代 一七万円

が主なものは、次のようなものです。

役場前広場の払下げ陳情

伊方農協から、町長と議会に対し役場前広場を払下げてほしいと、陳情書が出されていましたが、この問題が、こんどの臨時議会で協議されました。

写真は農協から払い下げを陳情されている役場前広場と、せまくなつた農協倉庫

農協では、この役場前広場に、倉庫を建てる計画だそうです。議会の全員協議会では、結論は出ず総務委員会に、町有財産の処分ということについて研究調査することになり、八月定例議会に持ち越されることになりました。

延三十人、九万円

厚生金庫の利用状況

町社会福祉協議会が、去年の八月に起した「愛の資金醸成運動」によつて、去年十二月に発足した厚生金庫は、その後順調に利用され、生活に困る人々に喜ばれています。

この厚生金庫の貸付は、「自立更生資金」と「応急小口資金」の二種類にわけられていますが、現在のところ、金庫の基金が少ないので、「応急小口資金」のみ貸付けられています。

七月十日現在で、金庫発足後三十人、八万九千円貸付し、内償還済○もの四件、一万五百円となつています。

生活に困る人に貸すのですから二十八年からことしまでの七年間に南防波堤を二十五メートル延長三十五メートルの北防波堤新設、海岸道路二百七十三メートルなどが完成されるわけです。これで泊地面積は着手前の九千平方メートルに対し、一万三千五百平方メートルになりました。なお第二期工事は、二、三年むこうになるもようです。

いろいろな事情で、期限がきてもかえせない人もあり、地区民生委員の要望によつて、金庫運営委員会が、その償還期限をしばらく延ばしているものが、八人で二万四千円あります。

社会福祉協議会では、この金庫が、ほんとうに活用されるために、生業資金、支度資金、技術修得資金などの自立更生資金をじゅうぶん貸し出しできるよう、基金を増さなければならないので、今後も愛の資金醸成運動を続ける方針です。

役場の亀井君が人命救助

去る七月七日、役場の事務所で伊方駐在深井巡査の手によつて、役場の小使亀井清弘君（川之石高校定時制三年生）に、八幡浜警察署長さんからの感謝状が伝達されました。

これは、六月二十七日のお昼前小中浦坂本利之さん（伊方郵便局勤務）長女利子ちゃん（二才）が保育所から帰える途中、役場前の海に落ちこみ、おぼれているところへ、ちょうど手紙くばりから帰えつてきた、亀井君が発見、服を着たまま海に飛びこみ無事救いあげ、かけつけてきた、湊浦の渡辺雪子さん（二九才）にリレーすぐさま、伊方診療所にかつぎこんで手当をし利子ちゃんの一命をとりとめた、人命救助に対する感謝状でした。

深井巡査は、「幸い発見が早くて無事だつたが、いつしよに居た子供達は、保育所まで知らせに走つたということだ。子供だから無理のないことではあるが友達がおぼれた時には、無理に遠いところまで知らせに走らずに、誰でもよいから一番近い人に大声で知らすよう、ふだんから教えておくことが大切です。」と語つていました。

氏名の難字

変えられる

これまで戸籍上の氏名は、その文字がどんなに、むずかしくても略字に変えることは出来ませんでしたが、こんどから町長に届け出れば、書きやすい当用漢字に改めることが出来るようになりました。例えば「渡邊」を「渡辺」にまた、「濱口」を「浜口」にしたり、名まえでは「廣」を「広」に、「數男」を「数男」にするというような場合です。

ただし、氏名の内氏だけは、戸籍の筆頭者とその配偶者でなければ、変更の申出は出来ないことになつています。

また誤つた字で名まえがつけられている場合にも、本人の届出で正しい字になおすこともできます。今、役場では戸籍簿の改製といつて大部分の戸籍簿の書き換えをしています。戸籍係ではこれを機会に、むつかしい字は書きやすい字に、誤つている字は正しい字に、なおせるよう、みなさんから届出を待つています。幽しいと思つたら、役場の戸籍係におたずねください。

× ×

ブラジルだより

小トロに見切りを……未開の地ブラジルは待つ

渡辺亀松

みなさま御無事で、御暮しでしようか御伺い申しあげます。

私達家内一同皆元気で仇いております。他事ながら御休心ください。九町出身の川縁栄一君と同郷の長田助三郎氏一家共にみんな元気で頑張つておりますなお先日は川縁栄一君の花嫁素子さんを県の方でなこうどくださりその節は町の方にもいろいろお手数をおかけし、厚く御札申しあげると共に感謝いたしております。その二人には、人もうらやむ如く仲むつまじく、日々楽しそうに仇いておりますから御休心ください。

ブラジルも、先輩諸氏の努力によつて、多少の排日家はありますが、大部分は日本人の動勉を認めております。先日、日本を訪れるため旅立たれた、前サンパウロ州統領ジャニオ氏は、大の親日家です。日本を始め全世界を訪問の後、帰国すれば大統領に立候補すると云われたぶん、ジャニオ氏が当選するだろうとうわさされております。

ジャニオ氏が大統領のイスにすわれば日本との国交も、貿易や移民には非常に好都合になると私たちは期待しております。

新聞などで見ますと、日本は朝鮮と海の境界まで争つているとのこと、日本人として残念ではありますが、これも時世時節と申すものでしよう。私の生れた故郷豊之浦漁場も昔の全盛は過ぎたように聞いております。

小トロ、エビ網の如きにおいても、昔は科料程度で済んでいたものが、今では、舟主の方はいざ知らず、若い青年が次々と犯罪者になつているとのこと実に気の毒なことと思います。

今、私の農場現状を十六ミリで撮影しておりますので、いずれ、県庁を通じて伊方町の方々にも見ていただくことになるだろうと思つております。その時はよろしく御願いします。

いろいろくだらないことを貴きましたが御許しください。

遠きブラジルの地より、みなさまの御健康をお祈りいたします

四月二十五日

渡辺亀松

町長殿

▽編者注――渡辺亀松氏は、豊之浦出身で、昭和八年にブラジルへ渡り現在では、サンパウロ市郊外で、七百町歩の農場を持ち、蔬菜を主とした経営をしている。文中にでてくる先程渡伯した、川縁栄一君長田助三郎氏ら共に氏の呼寄によるものです。

前途ある勇敢な若者を、例え漁業違反とはいえ犯罪者の汚名を着せそのままくちさせてしまうことは、本人はもとより、親兄弟みんながよく考えねばならない問題だと思います。

できることなれば、そのような将来性の無いことは一日も早く見切りをつけ、子孫のため思い切つてブラジルへ来てはどうかと思います。

老令・障害・母子・なぞ

無拠出制国民年金十一月から実施

ことしの十一月一日から、いよ年金の制度が設けられました。いよ国民年金法が施行されます。

この国民年金は、拠出制（月々保険料を払い、資格が出来たら、年金をもらう）が基本となっていますが、その経過的な方法として無拠出制が採用されています。

拠出制の国民年金は、来年の十月から被保険者の資格の届出が始まり、保険料は、昭和三十六年四月から集めるようになっており、無拠出制の方は、ことしの九月から請求書の受付を始め、来年三月から年金の支払を始めることになっております。

国民年金のあらましは、次のようになっていますが、詳しいことは、順を追って本紙でお知らせいたします。

70才以上の人に月千円

拠出制の年金を受けることの出来ない人のために、無拠出制の福祉年金が支給されます。

ただし、この無拠出制年金の方は、本人に年間十三万円以上の収入がある場合には支給されません。

老令福祉年金　一月に、満七十才以上になっている人、および昭和三十六年四月一日に、満五十才以上になる人が、満七十才になったとき、年額一万二千円の年金が支給されます。

障害福祉年金　ことしの十一月一日に、満二十才以上になる人で、すでに病院又は、両足を失つた程度の障害状態にある人に、年額一万八千円の年金が支給されます。

母子福祉年金　夫と死別し、現在中学生以下の子供を扶養している妻に対して、年額一万二千円の母子福祉年金が支給されます。

34才までは月百円

拠出制の保険料は、昭和三十六年四月一日から集められますが、その額は、二〇才から三四才までは月百円、三五才から五八才までは月百五十円となっています。

この国民年金の本体である拠出制の年金は、老令、障害、母子、遺児、寡婦の五種あり、保険金の額は、保険料を納めた年数などによってちがいます。

県外の医者にかかるときも受診証を忘れずに

いままでの国民健康保険の受診証は県外のお医者さんには、使えませんでした。そのため、お医者さんの領収書をもらい、役場へ請求するという、めんどうな方法が行なわれていました。

ことしの一月から法の改正によって、お医者さんから申出があれば県外の受診証でも使えるようになりました。そこで、愛媛県外のお医者さんで、愛媛の国保を取り扱うといって申出ているのが、およそ二千ばかりあります。伊方町の人がよくかかつていた、別府の温研や中村病院、大分の県立病院などもこの申出をしております。だから県外のお医者さんにかかるときも、一応受診証を持つていって、愛媛の国保の受診証がきくかきかないか確かめてください。

もし、愛媛の国保を取り扱つている お医者さんに受診書を持たずにかかつても、特別の理由がない限り今までのようにあとから治療費の支給は致しません。

農家の実態を明らかにし農村振興に役立てる

八月に農家台帖作成

町の農業委員会では、こんど八月一日現在で、農家台帖を作ることになりました。

この農家台帖には、一反以上農地を耕作している農家全部について、各世帯毎に

(イ)家族の状況と兼業の状態
(ロ)農地一筆ごとの地力や、立地条件など
(ハ)、主な農機具、農用施設など農用固定資産の状況
(ニ)、家畜の飼育頭数

等、肥料、農薬、飼料の購入量(ホ)、農産産物の生産状況

などが記入されることになつており、この他農家を分類するために

▽世帯の総所得の内に占める農業所得の割合、▽年間農業現金収入の鶏▽農業現金収入の主な時期とその制合、なども記入されます。

この台帖は、八月一日から末日迄を調査期間として、農協青壮年部を中心とした、部落ごとに置かれる調査員の「ききとり調査」によつて作られるのです。

◇農家台帖を作るねらい

農業委員会は、昭和二十六年に発足してから、農地事務をその仕事の中心として担当してきました施を推進すること」が主な仕事の一つとして加えられることになりました。ところがこの仕事をするためには、どうしても区域内の農家の実態を明らかにした基礎資料がなければなりません。そこで、全国農業会議所の指導によつて、昭和三十四年および三十五年の二年間に全国農家について農業台帖を整備することになり、伊方町はことし実施することになつたものです。この台帖は、伊方の農家が進むべき道をきめる大切な基礎資料になるもので、決して税金の資料に使われるようなものではありませんから、正確な調査が行なえるよう農業委員会ではみなさんの協力を強んでいます。

はしりでるな

奥子供会

九町奥部落の十字路に「はしりでるな 奥子供会」と書いた立札がたつた。

これは、去る六月、九町奥、岩見正志氏長男君義くん（七才）がバスにはねられ、右足を切断した事件によつて、奥子供会が君義くんの二の舞をすまいと、お互にいましめあうための立札。

いまではこの十字路をバスも一たん停車徐行して通過しているほどの慎重さより、十字路をはしり出るということが、奥子供会だけの問題でないことは、いうまでもない全町内の、親も子供も、第二の君義くんを出さないよう、充分気をつけたいもの。

写真は、君義くんがバスにはねられた十字路、電柱につけているのが、奥子供会の立札。

御礼

河内出身で香川県大川郡白鳥町東洋紡績社宅在住の長野俊晴氏から、本紙編集費にあてて欲しいと五百円の御寄附をいただきました紙上から厚く御礼申し上げます。

今月の焦点

ことしもまた、空梅雨だつた。去年も空梅雨の上夏中雨が降らずに多くの作物が枯れた。ことしは甘藷の植付が一月以上も遅れたところが非常に多かつた。天候相手の仕事とは云いながら、あまりにも無情な、おてんとう様ではある。

ラジオでは、梅雨前線が、南下したの北上したのと伝え、またニュースは、各地の水害を報道したが、伊方では一向に雨は降らなかつた。空梅雨が例年化してしまつたと考えるのは、早計かも知れないし、非科学的かも知れない。

でも、二年続いて、四、五月頃の連日の雨で麦がくさり、六月の日照りで甘藷の植付がむつかしかつたことは、何かしら季節的な天気の変化がずれてきたような感じがする。台風の被害をさけるために行われている、稲の早期栽培は一応成功しているようだ。これに真似る訳ではないが、甘藷の早植栽培はどうだろうか。麦を早くとり入れることや早掘り甘藷の市場性などをも考え合せ、例年化してしまつたとも思える、空梅雨対策を考えて見ては、どんなものだろう。

日でりがつづけば、しかたがないといつて、科学的には、リクレーションとして以外に何らかの意味を持たない雨乞いをするだけが能ではないだろう。来年に備え今から真剣にみんなが考えてみなければならない問題ではないだろうか。

× ×

人

昭和34年7月1日現在伊方町の　世帯数 2.594　人口 12.786 (男 6.321 女 6.465)

婚姻（五月届分）	婚姻（六月届分）
出生（五月届分）	出生（六月届分）
死亡（五月届分）	死亡（六月届分）